輸血部

検査内容

血液型や不規則抗体検査、交差適合試験などの輸血検査のみならず、血液製剤の受注発注、保管管理を担当し、血液製剤を一元的に管理して、院内およびサテライト施設の輸血医療を安全かつ適正に実践するためのセンターとして機能することが役割です。

スタッフとして部長（医師）、副部長（医師）、技師長の他に、臨床検査技師 3 名が配置されています。夜間休日は臨床検査部技師と合同で当直体制をとり、24 時間輸血業務にあたっています。また、院内の輸血療法委員会とともに自己血輸血を推進し、手術時の準備血液量や術中輸血量の適正化をはかり、血液製剤の備蓄量、廃棄量の削減に取り組んでいます。

設備としては、全自動輸血検査装置、GVHD 予防のためのガンマ線血液照射装置などがあり、また末梢血造血幹細胞の採取・処理・保存・算定が可能な設備を備え、悪性腫瘍の患者さんに対する自己末梢血幹細胞移植にも参画できる体制にあります。

ご紹介いただくにあたって

輸血にあたっては、担当診療科で説明同意を得た後に、事前検査、製剤発注をする必要がありますので、まず担当科に御相談下さい。